

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定により、次のとおり資金管理団体としての指定を取り消す旨の届出があった。

平成27年6月26日

長崎県選挙管理委員会  
委員長 佐藤 了

### 法第19条第3項第1号による資金管理団体取消届

資金管理団体の届出をした者の氏名	公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名	届出年月日
山下 廣大	県議	山下こうだい後援会事務所	佐世保市栄町3 - 3 池田ビル	山下 廣大	平成27年4月17日
清水 正明	県議	しみず正明後援会	長崎市滑石1丁目20 - 145	清水 正明	平成27年5月12日
林田 俊昭	市議	林田俊昭後援会	長崎市梁川町7 - 32	林田 俊昭	平成27年5月13日